

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	4
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	6
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	31
	3. 重要な施設等の整備等の状況	31
	4. 予算と決算との対比	32
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	33
	2. 事業の状況及び効果	33
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	37
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	39
	5. 内部統制の運用に関する情報	40
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
	7. 翌事業年度に係る予算	45
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	46
	2. その他公表資料等との関係の説明	47

国立大学法人愛媛大学 事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

愛媛大学は、地域に立脚する国立大学として、有為な若年人材の輩出と学術の振興という大学としての基本機能に加え、地域産業のイノベーションへの参画、社会人リカレント／リスキリング教育、起業や複業、リモートワーク等働き方の多様化への係わり、知的財産の活用と産学官金民連携による新産業の創出、地域文化の再評価と発信等、さまざまな取組みによって地域創生に貢献し、「地域における知の拠点」としての機能を果たすだけでなく、地域及び地域産業のDX推進を担うデジタル人材の育成にも取り組んでいる。

また、本学の強みや基盤を維持・創出していくため、教育面においては、教育・学生支援機構教育企画室が教育関係共同利用拠点の認定を受け、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）事業を展開し、教職員自身の能力開発（FD/SD）を推進している。研究面では、沿岸環境科学研究センター（CMES）が運営する「化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）」、地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）が運営する「先進超高压科学研究拠点（PRIUS）」及びプロテオサイエンスセンター（PROS）が運営する「プロテオインタラクトーム解析共同研究拠点（PRIME）」の3拠点が共同利用・共同研究拠点に認定されており、特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進している。

地方国立大学は、若年者を対象とした人材育成、世界レベルの先端的研究、研究力を生かした地域産業のイノベーションへの係わり等、多くの役割を担っており、「高等教育機関」の枠を超え、「知を扱う社会的存在」となりつつある。このためにも本学は、学内の制度改革を推し進めるとともに、様々な新しいことに挑戦する。

（令和5年度の取組み）

令和5年度は、「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択され、西四国における持続的食料生産を目指した研究体制の強化を図るため、高知大学と連携してURA等の専門支援人材の活動拠点、両大学の連携による重点支援プロジェクトの研究拠点及び「組織対組織」型共同研究等に必要なラボ施設等を整備することとした。

また、文部科学省が法令で定める「研究科等連係課程制度」を活用し、既存の人文社会科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、医学系研究科、農学研究科の5研究科が連携することで、専門枠や実務・学術領域を超えて人と人、知と知をつなぎ、「自然」「インフラ」「産業」「歴史」「文化」「コミュニティ」からなる地域資源を育みながら、持続の可能性を見据えて課題を解決できる人材を育成する「地域レジリエンス学環（修士課程）」を新設した。さらに、理工学研究科については、高度な専門知識とコミュニケーション力や課題解決力等の転用可能な汎用力としてのトランスファブルスキルをバランス良く身につけた高度理工系人材を輩出することを目的として、5つの専攻を廃止し1専攻とする改組を行った。加えて、「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援：支援2）」に採択されたことで、「デジタル技術を作る人材」等を高度情報専門人材として持続的に養成するため、令和6年度に理工学研究科数理情報プログラムの定員を20名増員、工学部工学科に「デジタル情報人材育成特別プログラム」を設置して入学定員を30名増員する。

令和6年度には、大学が時代や社会から求められている方向性に対応するため、研究と産学連携の好循環等を目的とした全学機構の再編も行う。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

愛媛大学は、愛媛大学憲章の中で、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とすると謳っている。また、第3期中期目標期間においては、「地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する」というビジョンを掲げ、このビジョンを達成するために、「人材育成」「地域産業イノベーションの創出」「最先端研究の推進」という3つの戦略を設定している。

愛媛大学は、これらの基本理念、ビジョンを継承しつつ、第4期中期目標期間においては、少子化、高齢化、地球環境問題の深刻化という中長期的課題に加えて、With コロナ社会における価値観や社会システムの再構築という新たな課題に、全学を挙げて取り組むこととする。また、大学も社会の変化とともに機能や社会的役割を変容させる必要があることを認識し、組織としてのダイバーシティを推進する。さらに、全世代対応型の「地域における知の拠点」としての多機能化を図り、Sustainable な社会、Resilient な地域社会の構築に貢献することを重要課題として、以下の基本目標を定める。

(1) 教育・学生支援

「愛大学生コンピテンシー」で示された汎用的能力と専門分野で身につけるべき能力を習得できる体制を強化し、志を持ち未来を切り拓くことができる自立した人材を輩出する。また、働き方の多様化に向けて、さまざまな目的を持って入学する学生に対して、進展しつつあるデジタル技術を活用し、個別最適化された教育を実施する。

(2) 研究

研究者グループの強化を図るとともに、若手研究者の支援と研究人材の多様化を促進し、特色ある最先端研究を支援することで、基礎から応用、地域から世界に至る多様な課題に取り組み、研究を通して新たな社会的価値を創出する。さらに、本学の次代を担い得る革新的研究を、中長期的な視点で支援する。

(3) 社会貢献

第3期中期目標期間に構築した産官学金民との地域ネットワークを実質化、発展させるとともに、保有する知的財産を活用して地域から人的、財政的投資を呼び込む。また、変容する社会ニーズに応じた地域産業のイノベーションへの参画や、地域文化の再評価と発信など多様な活動を通じて、持続可能な地域共創社会の実現に貢献する。

(4) 国際化・国際貢献

世界の大学・機関等と地域を結び、デジタル技術を活用して国際パートナーシップを拡充・強化しながら、教育・研究のグローバル化を推進して、多様な文化を受容し理解できる国際感覚の豊かな人材を育成するとともに、構成員の国際的流動性を高める。

(5) 業務運営

大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長の強いリーダーシップのもとで、教職員の多様な活動を支え、社会的信頼に応える強靱なガバナンス体制を構築する。

(6) キャンパス基盤整備

知と人材の集積拠点として多様なステークホルダーと共に創造活動を展開する「共創」の拠点となる教育研究環境を整備する。

(7) 財政

財源の多様化を促進することにより財政の健全性を維持・向上させるとともに、学内資源配分の最適化を行う。

(8) 附属病院

「患者から学び、患者に還元する病院」の理念のもと、志のある医療人を育成するとともに、安全で質の高い医療の提供及び医学医療の発展のための研究開発を行い、教育、診療及び研究を通じて地域医療に貢献する。

2. 沿革

昭和 24 年 5 月 31 日	国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）が公布され、愛媛大学（文理学部、教育学部、工学部）は、新制国立大学 68 校とともに設置された。
昭和 29 年 4 月 1 日	愛媛県立松山農科大学の国立移管（学年進行による年次移管）に伴い、農学部を設置した。
昭和 43 年 4 月 1 日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部を設置した。
昭和 48 年 9 月 29 日	国立学校設置法等の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 103 号）により、医学部が設置された。
昭和 51 年 10 月 2 日	医学部附属病院開院式を挙行政した。
平成 8 年 3 月 31 日	教養部を廃止した。
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により、愛媛大学が設置された。
平成 17 年 3 月 9 日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章を制定した。
平成 17 年 4 月 1 日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースを設置した。
平成 20 年 4 月 1 日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校を設置した。
平成 28 年 4 月 1 日	社会共創学部を設置した。
令和 4 年 4 月 1 日	大学院医農融合公衆衛生学環を設置した。
令和 5 年 4 月 1 日	大学院地域レジリエンス学環を設置した。

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

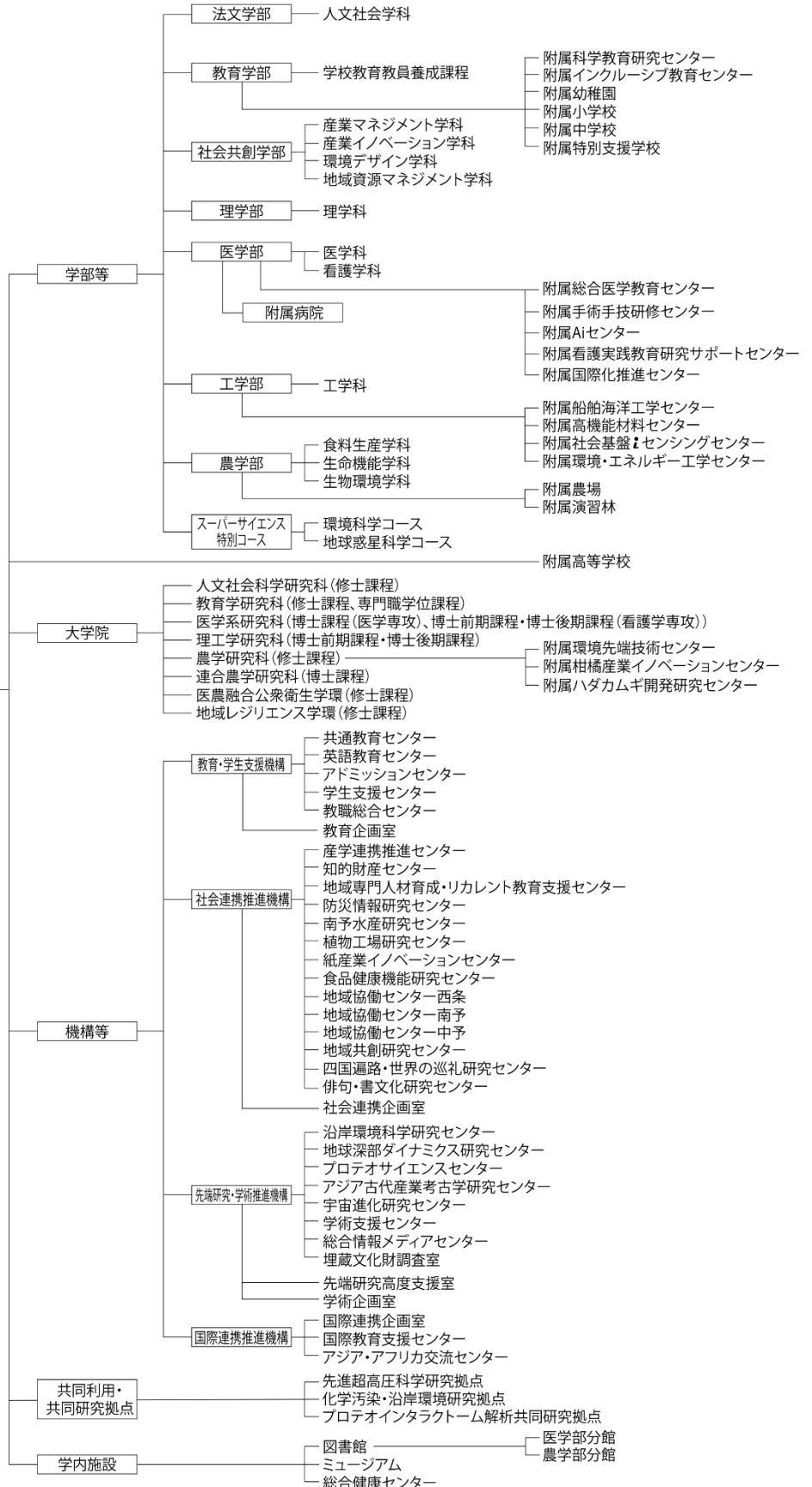
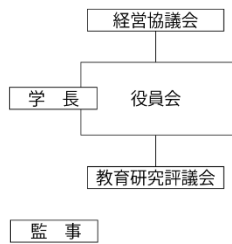
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

》教育研究等組織

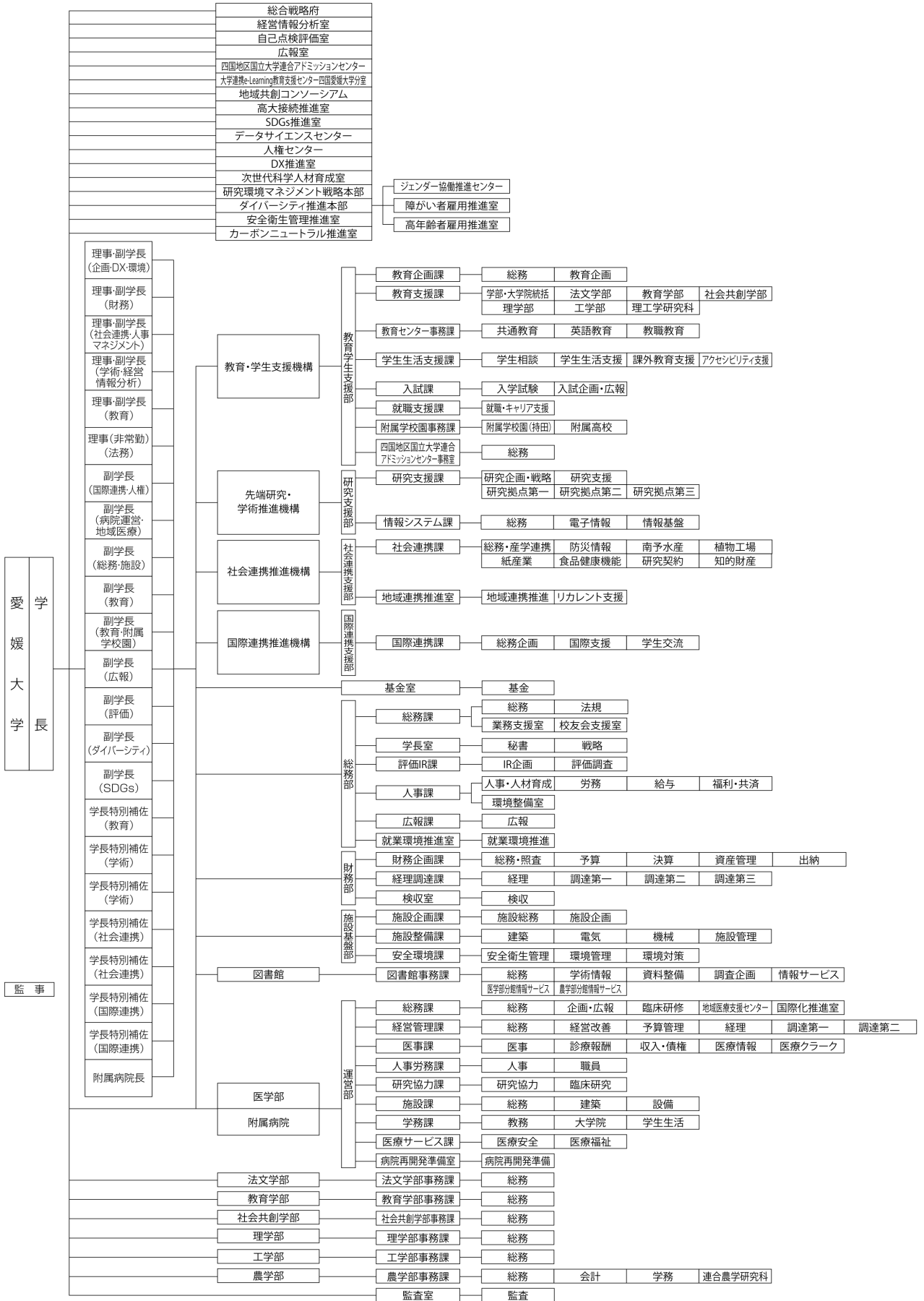
令和5年7月1日現在

》運営組織



» 業務組織図

令和5年7月1日現在



6. 所在地

本部所在地：愛媛県松山市道後樋又

城北地区：愛媛県松山市文京町

重信地区：愛媛県東温市志津川

樽味地区：愛媛県松山市樽味

持田地区：愛媛県松山市持田町

7. 資本金の額

35,964,932,012 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	9,102 人
学士課程	7,929 人
修士課程	780 人
博士課程	301 人
専門職学位課程	92 人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 2,021 人（うち常勤 1,057 人（附属 120 人含む）、非常勤 964 人（附属 62 人含む））

職員 2,082 人（うち常勤 1,415 人（附属 6 人含む）、非常勤 667 人（附属 13 人含む））

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で 14 人（0.6%）減少している。平均年齢は 39.11 歳（前年度 39.77 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 105 人であり、民間からの出向者はいない。

また、女性活躍推進法における指標については以下のとおりである。女性教授職、管理職が少ないこと及び男性の育児休業取得者が少ないことを当法人の課題として捉え、「国立大学法人愛媛大学次世代育成支援第 6 期行動計画及び女性活躍推進第 3 期行動計画」を策定し、若手教員等ポジティブ・アクション事業（女性教員の積極的な採用を支援する取組み）、女性教員登用促進事業（女性教員の上位職階への昇任に必要な人件費増加分を支援する取組み）、男性育児休業取得者支援事業（1 か月以上の育児休業を取得した男性教職員及び所属部署等に対しインセンティブを付与する取組み）を行っている。

- ・女性教員率 23%
- ・管理職に占める女性割合 20%
- ・男性の育児休業取得者 18%

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

国立大学法人愛媛大学業務方法書第 2 章（第 3 条～第 26 条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表しており、第 4 条に「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を規定し、継続的な見直しを図っている。

意思決定が、定められた手続き、権限に基づき適切に行われるよう、コンプライアンスに関すること、内部及

び外部からの通報に関すること、懲戒手続き等を含め、関係諸規則を整備・公表している。

学長による業務組織の内部統制を支援するため、学長の下に監査室を置いている。

重要な意思決定に際しては、役員会審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るため置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成）に適宜諮っている。

内部評価及び第三者評価に対応するため自己点検評価室を置くとともに、業務の計画と評価に関する情報を公表しており、諸活動の安全性、健全性を示している。

また、自ら強靱なガバナンス体制を構築し、一層経営の透明性を向上させ社会への説明責任を果たすため、令和2年度から毎年度、国立大学協会が策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況等を確認し、その結果を公表している。なお、経営協議会及び監事により本コードを「すべて実施している」ことが確認されている。

○国立大学法人愛媛大学業務方法書

<https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhousyo.pdf>

○コンプライアンス関係規則（参考）

- ・国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>

- ・国立大学法人愛媛大学における研究費等の不正使用防止規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34036>

- ・国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34037>

- ・国立大学法人愛媛大学情報システム運用・管理規程

https://www.cite.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/univ/2021-04-01_Operation_and_management_rules.pdf

- ・情報セキュリティ関連規程

<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/guideline-rules/>

- ・国立大学法人愛媛大学個人情報管理規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34038>

- ・国立大学法人愛媛大学における公益通報の取扱いに関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34039>

- ・国立大学法人愛媛大学における通報の取扱いに関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34040>

○国立大学法人愛媛大学職員の懲戒等に関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34078>

○国立大学法人愛媛大学内部監査規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34079>

○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>

○自己点検評価室

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/self-evaluation-office/>

○業務の計画と評価に関する情報

<https://www.ehime-u.ac.jp/disclosure/legal/business/>

○研究費等の不正使用防止への取組み

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/fraud-prevention/>

○研究活動上の不正行為防止への取組

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/research-fraud-prevention/>

○各種通報窓口（各規則で規定）（参考）

「公益通報（本学教職員等からの通報）窓口」：業務委託先弁護士事務所又は総務部総務課

「公益通報以外の通報（本学学生又は学外者からの通報）窓口」：総務部総務課

「研究不正、研究費不正使用通報窓口」：総務部総務課

「情報システム運用、情報セキュリティに係る相談窓口」：研究支援部情報システム課

「人権侵害に係る相談窓口」：人権センター

○ガバナンス・コードに係る適合状況

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code/>

（2）法人の意思決定体制

迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制として、国立大学法人法及び国立大学法人愛媛大学基本規則に基づき役員会、経営協議会、教育研究評議会といった審議機関を設置しており、各審議機関において、議題が国立大学法人法又は当法人諸規則のどの条項に該当し、審議を要するかを事前に検討し整理を行うことにより、重要議題の審議時間を確保し、審議と意思決定の迅速化を図っている。

また、当法人独自の理事・機構長会議（国立大学法人愛媛大学基本規則第 16 条）及び部局長協議会（同第 17 条）を設置している。理事・機構長会議は、原則毎週 1 回開催し、各種施策の企画・立案について検討している。部局長協議会は、原則月 1 回開催し、当法人の組織改革や法人運営活性化について、学長、理事、機構長及び各部局長が協議を行っており、執行部と部局長等の立場の異なる構成員間による意見交換の場となっている。これら会議は、定例開催のほか、必要に応じて適時開催しており、重要事項の審議を行う体制を構築するとともに、迅速かつ的確な審議を行っている。

令和 4 年度から、全学的かつ総合的視点から当法人の経営戦略を検討、策定するため、全学組織として「総合戦略府」を設置しており、大学が社会及び地域社会の中で果たすべき役割を中長期的視点で俯瞰、議論し、当法人の経営戦略を全学的かつ総合的視点から検討・策定している。

さらに、学長を本部長とする危機対策本部会議を適時開催することにより、重要であり、かつ、緊急性の高い事項に関する意思決定が迅速・的確に行うことを可能にしている。

学長のリーダーシップを補佐する体制として、教育・研究・社会貢献等を担当する各理事 6 人を置き、その下に、さらに細かく業務を分担された副学長（同第 10 条）9 人（理事兼務を除く。）及び学長特別補佐（同第 11 条）7 人を置いている。大学本部には、各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する組織として 7 つの部（国立大学法人愛媛大学業務組織規程第 6 条及び第 7 条別表）を置いている。

意思決定に関わる各組織等の権限と責任の明確化に関しては、国立大学法人愛媛大学業務組織規程第 7 条別表により、各理事等が担当する主要業務及び各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する大学の組織を置くことを明記している。また、「国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程」、「国立大学法人愛媛大学文書決裁規程」、「国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程」を定めている。

これにより、意思決定に関わるそれぞれの組織等の責務を明確にし、法人全体の機能強化を図っている。

- 国立大学法人愛媛大学基本規則
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34033>
- 国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>
- 国立大学法人愛媛大学総合戦略府規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/48875>
- 国立大学法人愛媛大学業務組織規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34032>
- 国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34093>
- 国立大学法人愛媛大学文書決裁規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34094>
- 国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34092>

11. 役員等の状況

(1) 役員の様職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数値は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 人、理事 5 人、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第 7 条、第 8 条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	仁 科 弘 重	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 理事・副学長（社会連携・企画担当）
理事・副学長 （企画・DX・環境担当）	宇 野 英 満	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 理事・副学長（学術・環境担当）
理事・副学長 （財務担当）	藤 堂 宗 昭	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 株式会社伊予銀行常務取締役
理事・副学長 （社会連携・人事マネジメント担当）	若 林 良 和	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 副学長（広報・70 周年事業担当）
理事・副学長 （学術・経営情報分析担当）	満 田 憲 昭	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月 副学長（経営情報分析担当）
理事・副学長 （教育担当）	八 尋 秀 典	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 理事・副学長（財務・人事マネジメント担当）
理 事 （法務担当） （非常勤）	寄 井 真 二 郎	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 20 年 10 月 弁護士法人しまなみ法律事務所代表社員
監 事	古 川 英 夫	令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 27 年 7 月 三浦工業株式会社技術本部 上席執行役員
監 事 （非常勤）	重 松 直 江	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 21 年 4 月 重松直江税理士事務所長

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 13 百万円及び 12 百万円であった。なお、それぞれの報酬の額は税込金額である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	88,439	92,070	91,852	90,438	90,368
負債合計	37,946	39,746	39,252	25,635	25,047
純資産合計	50,493	52,324	52,600	64,804	65,322

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（注）令和4年度は、会計基準変更に伴い資産見返負債勘定科目がなくなり当期未処分利益金額が増額したため、負債合計金額が減少し、純資産合計金額が増加している。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		大学改革支援・学位授与機構債務負担金	769
土地	29,869	長期借入金	6,356
建物	67,090	引当金	
減価償却累計額等	△ 42,412	退職給付引当金	969
構築物	6,181	その他の固定負債	2,368
減価償却累計額等	△ 4,065		
工具器具備品	34,169	流動負債	
減価償却累計額等	△ 28,704	運営費交付金債務	313
その他の有形固定資産	5,463	寄附金債務	4,854
その他の固定資産	5,204	その他の流動負債	9,416
		負債合計	25,047
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	10,608	資本金	
その他の流動資産	6,966	政府出資金	35,965
		資本剰余金	6,078
		利益剰余金	23,279
		純資産合計	65,322
資産合計	90,368	負債純資産合計	90,368

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比70百万円(0.1%(以下、特に断らない限り前年度比))減の90,368百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院の基幹・環境整備(無停電電源設備等更新)や、学術支援センター及び附属農場管理棟の改修を行い、建物が1,022百万円(1.5%)増の67,090百万円となったこと、附属病院における医療機器等の増加により、工具器具及び備品が1,003百万円(3.0%)増の34,169百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具及び備品減価償却累計額が1,372百万円(5.0%)増の△28,704百万円となったこと、減価償却が進んだことにより、ソフトウェアが259百万円(21.0%)減の971百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は588百万円(2.3%)減の25,047百万円となっている。

主な増加要因としては、10年分の寄附講座設置経費の入金があったことにより、長期寄附金債務が200百万円(1,868.9%)増の211百万円となったこと、年度をまたぐ工事の増加により預り施設費が99百万円(495.5%)増の120百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、確定申告額が減少したことにより未払消費税等が16百万円(76.8%)減の5百万円となったこと、科学研究費補助金の繰越額が減少したことにより、預り科学研究費補助金等が66百万円(17.6%)減の307百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は518百万円(0.8%)減の65,322百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や目的積立金を財源とする固定資産の取得により、資本剰余金が920百万円(2.7%)増の35,181百万円となったこと、令和4年度の利益処分により、教育研究・組織運営改善積立金が848百万円、積立金が11,697百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、減価償却相当累計額が452百万円(1.6%)増の△28,353百万円となったこと、会計基準変更に伴い増加していた当期未処分利益が12,488百万円(97.4%)減の332百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	44,960	44,585	47,431	47,180	48,481
経常収益	45,874	46,292	47,571	48,032	48,858
当期総損益	1,014	1,844	861	12,819	332

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(注) 令和4年度は、会計基準変更に伴い資産見返負債戻入勘定科目が計上されているため当期総損益が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	48,481
業務費	
教育経費	2,106
研究経費	2,169
診療経費	18,115
教育研究支援経費	523
人件費	22,746
その他	1,704
一般管理費	1,067
財務費用	40
雑損	10
経常収益 (B)	48,858
運営費交付金収益	12,394
学生納付金収益	5,485
附属病院収益	25,257
その他の収益	5,723
臨時損益 (C)	△ 61
目的積立金取崩額 (D)	15
当期総利益 (B-A+C+D)	332

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(経常費用)

令和5年度の経常費用は1,301百万円(2.8%)増の48,481百万円となっている。

主な増加要因としては、注射薬費、医療材料費、電気料等の増加により、診療経費が1,189百万円(7.0%)増の18,115百万円となったこと、退職手当の増加により、役員人件費が76百万円(66.9%)増の190百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究受入額の減少により、受託研究費が173百万円(14.7%)減の1,005百万円となったこと、退職手当の減少により、教員人件費が118百万円(1.0%)減の12,133百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は826百万円(1.7%)増の48,858百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の適用患者の増加及び手術件数の増加により、附属病院収益が1,308百万円(5.5%)増の25,257百万円となったこと、寄附金受入額の増加等により寄附金収益が261百万円(16.5%)増の1,836百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金受入額の減少により、補助金等収益が913百万円(44.2%)減の1,151百万円となったこと、受託研究受入額の減少により、受託研究収益が154百万円(13.0%)減の1,036百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損14百万円、過年度損益修正損49百万円、臨時利益として固定資産売却益1百万円、その他臨時利益1百万円、目的積立金取崩額15百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は12,488百万円(97.4%)減の332百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,668	4,951	4,383	4,327	4,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,667	△ 2,683	△ 2,331	△ 2,528	△ 2,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 674	△ 1,276	△ 1,397	△ 1,469	△ 1,176
資金期末残高	5,648	6,641	7,297	7,626	8,108

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,190
人件費支出	△ 23,392
その他の業務支出	△ 21,156
運営費交付金収入	12,415
学生納付金収入	4,945
附属病院収入	25,153
その他の業務収入	6,224
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,533
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,176
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	482
V 資金期首残高 (E)	7,626
VI 資金期末残高 (F=E+D)	8,108

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは137百万円（3.2%）減の4,190百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加により附属病院収入が939百万円（3.9%）増の25,153百万円となったこと、寄附金受入額の増加等により寄附金収入が412百万円（24.3%）増の2,110百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,046百万円（5.5%）増の△20,227百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5百万円（0.2%）減の△2,533百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券取得による支出が3,400百万円（91.9%）減の△300百万円となったこと、固定資産取得の減少により有形固定資産等の取得による支出が736百万円（21.6%）減の△2,675百万円とな

ったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券償還による収入が3,500百万円(100.0%)減となったこと、有形固定資産の売却による収入が193百万円(98.4%)減の3百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは293百万円(20.0%)増の△1,176百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が296百万円(76.4%)増の684百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務等の返済による支出が34百万円(6.6%)増の△555百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

ア. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組みや地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組みを通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

上記の特定機能病院の役割に併せて、新型コロナウイルス感染症に対する医療を両立し、地域医療の最後の砦として機能していくことが社会的に求められる。

イ. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

附属病院では、上記のミッション実現に向けて第4期中期目標・中期計画として以下のとおり目標を掲げている。

【目標】

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

【計画】

(ア) 緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。

(イ) 総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。

(ウ) 基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。

ウ. 令和5年度の取組み等

附属病院は、24の診療科、48の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」、「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

令和5年度においては、厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、以下の事業を行った。

令和5年度的主要な取組み

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、ICU2（第2集中治療室）をコロナ専用病床として確保し、通常の手術枠を抑制した病床管理を行いながら、県内全域の新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れ、治療に当たった。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、病院長裁量経費による医療機器整備、治療にあたる医療従事者へ持続的な医療提供体制の確保を目的とする手当支給等、診療体制の強化を図った。

○ 新型コロナウイルス感染症の業務損益の影響

令和4年度に引き続き、診療報酬上の臨時的な取り扱い措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置により、新型コロナウイルス感染症重症患者受け入れ等、本院が果たすべき地域医療への貢献に一定の財政支援を得たところである。

a. 病院収益の加算がなかった場合の病院収益額

令和5年度附属病院収益	25,257百万円
うち、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いの影響額	9百万円

<u>臨時的な取り扱いの加算がなかった場合の病院収益額</u>	<u>25,248百万円</u>
---------------------------------	------------------

b. 補助金等収益のうち、新型コロナウイルス感染症に関する補助金

合計額：	337百万円
・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床確保等事業費補助（負担）金	金額：326百万円
・愛媛県医療従事者応援手当補助金	金額：10百万円
・新型コロナウイルス感染症患者入院受入協力金	金額：1百万円

令和5年度附属病院業務損益	△249百万円
---------------	---------

<u>新型コロナウイルス感染症に関する補助金合計額を除外した時の業務損益額：</u>	<u>△586百万円</u>
--	----------------

(イ) てんかんセンターの設置

我が国の「てんかん」の有病率は、概算で100人に0.7-0.9人、約100万人と推定されている。従来知られるように、小児期だけでなく、高齢者にも有病率のピークが存在することが判っており、高齢化が進む中、高齢者のてんかん人口は著増している。生涯に「けいれん発作」を認める割合は3-10%と言われ、「てんかん」の鑑別診断が必要な機会は多くなることが予想され、長時間脳波モニタリングの重要性が認識されている。現在、小児科、精神科、脳神経内科、脳神経外科がてんかん診療を担当しているが、発症年齢も様々で、症状も多彩で複雑な病態から、正確な診断に基づいて最適な治療を行うためには、診療科同士の連携、併発症状に応じた他診療科との協力とともに、日常生活・社会生活を想定した諸部門の協力が欠かせない。

そこで、令和5年度より、てんかん診療に携わる4分野5教室の代表各1名と定期的な脳波カンファレンスに関わっている医師を中心として、てんかんセンターを設置した。コーディネーターは、てんかん専門医を有する者を登録している。このことで、複数診療科にまたがる診療に関して、連携強化による効率的で専門的な医療の提供、食事療法・薬物療法の円滑な運用、紹介・逆紹介の円滑化、症例増加と集約化、高難度新規医療技術導入の推進が期待でき、また、関連する教育・研究の促進につながっている。

エ. 「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(ア) 「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,685 百万円（9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 25,257 百万円（86%）、その他 1,293 百万円（4%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 18,115 百万円（61%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 10,476 百万円（36%）、その他 887 百万円（3%）となっており、差引△244 百万円であり、損失が生じている。

(イ) 附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（附属病院セグメント情報から、減価償却費等の非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出等の資金取引情報を加算して調整）すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,344
人件費支出	△ 10,354
その他の業務活動による支出	△ 16,307
運営費交付金収入	2,685
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	4
特殊要因運営費交付金	166
上記以外の運営費交付金	2,515
附属病院収入	25,252
補助金等収入	462
その他の業務活動による収入	606
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,086
診療機器等の取得による支出	△ 896
病棟等の取得による支出	△ 180
無形固定資産の取得による支出	△ 15
施設費収入	3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	3
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 925
借入れによる収入	684
借入金の返済による支出	△ 786
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 419
借入利息等の支払額	△ 23
リース債務の返済による支出	△ 372
利息の支払額	△ 10
IV 収支合計 (D = A+B+C)	333
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 365
寄附金を財源とした活動による支出	△ 40
受託研究及び受託事業等の実施による収入	363
寄附金収入	40
VI 収支合計 (F = D+E)	331

I 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支状況は2,344百万円となっており、令和4年度と比較すると420百万円減少している。これは、高額医薬品の適用患者の増加及び手術件数の増加等に伴い、附属病院収入が1,304百万円増加したことや、運営費交付金収入が354百万円増加したものの、高額医薬品・診療材料費の増加等により、その他の業務活動による支出が1,261百万円増加したことや、新型コロナウイルス感染症に関する補助金が大幅に減少したこと等により、補助金等収入が925百万円減少したことが主な要因である。

II 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支状況は△1,086百万円となっており、令和4年度と比較して436百万円減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、設備投資を抑制した令和4年度と比べて必要な設備投資を行ったことにより、診療機器等の取得による支出が318百万円増加し、病棟等の取得による支出が109百万円増加したことが主な要因である。

III 財務活動による収支の状況 (C)

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入をもって支弁することとされており、令和5年度における償還額は長期借入金の返済による支出が786百万円、債務負担金の返済による支出が419百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、病院情報管理システム等により、その支出額は372百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

VI 収支合計 (F)

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は、331百万円となる。

オ. 総括

令和5年度の病院経営については、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れを行う一方で、急性期医療を必要とする患者への対応及び病院収支の改善が求められる1年となった。

令和5年度は、ICU2（第2集中治療室）をコロナ専用病床として確保し、重症患者を受け入れながらも、新型コロナウイルス感染症患者が比較的少ない時期には、急性期医療を必要とする患者を近年よりも多く受け入れ、稼働を維持した。主な経営指標については、令和4年度と比べて、手術件数の増（115件）、手術に係る診療報酬請求額の増（360百万円）、新入院患者数の増（285人）と向上した指標がある一方で、深刻な看護師不足等の影響により、病床稼働率が低下（△0.8%）した。

診療報酬請求額については25,305百万円となっており、前年度比で大幅に増加しているものの、経費についても、高額医薬品・診療材料費が同等程度増加しており、それに加えて、光熱費、人件費、その他物件費も上昇の一途を辿っていることから、増収減益の傾向が益々強まっており、収支が赤字となりかねない状況である。

以上のことより、令和5年度の附属病院セグメントにおける外部資金を除く収支合計は、331百万円となったが、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症重症患者を受け入れる必要があること、高度・高難度医療を実践するためには、一定水準の施設整備、医療機器整備等が必要であること等を考慮すると、病院経営

は非常に厳しい状況であると言える。

このような状況を踏まえ、令和6年度においては、看護師の確保に向けた取組みを進めるとともに、病床稼働率に係る目標値を84.0%以上とすることを掲げ、また、手術枠を拡大し、手術件数の増加を図る等、持続可能な病院経営を行うため、増収増益に向けた取組みを進めていく。

このように、大学病院としての使命やミッションを達成するために、第4期中期目標期間においても、さらなる経営の改善に取組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指していく。

【主な病院経営指標】

	令和元年度	令和4年度	令和5年度
外来患者延数	315,809人	313,266人	309,674人
紹介患者数	13,628人	13,227人	13,391人
手術件数	7,012件	6,335件	6,450件
手術に係る診療報酬請求額	6,205百万円	6,099百万円	6,459百万円
新入院患者数	13,774人	13,403人	13,688人
病床稼働率	85.8%	77.6%	76.8%
診療報酬請求額	22,997千円	23,953百万円	25,305百万円

【新型コロナウイルス患者受入延べ人数】

	令和元年度	令和4年度	令和5年度
新型コロナウイルス患者数	9人	901人	599人

②学部・学科

ア. 法文学部セグメント

法文学部は、グローバル化した現代社会において、グローバル・マインド (glocal mind) (世界と自分が生きている地域とを有機的全体と捉え、地域の問題と世界全体の問題とを連関させてその解決策を考えようとする心の在り方) をもって新たな文化・社会の在り方を構想し、その実現に寄与するために生涯にわたって学び続け、学びの成果を行動に移すことができる、人文社会諸科学の知識を基盤とした幅広い教養と実践的能力 (実践知) を有する、汎用的能力の高いグローバル人材を育成することを目的としている。

令和5年度は、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者の隔離措置、外出自粛要請、就業制限等がすべて解除され、学生の海外研修は、コロナ禍以前と同様、実際に渡航し対面で実施することが可能になった。物価高と円安という不利な条件が山積しているものの、学生たちは海外実地研修 (タイ)、海外フィールド実践 (ウガンダ、台湾)、協定校への交換留学プログラム (韓国)、文化研修 (韓国、台湾)、語学留学 (カナダ、ドイツ、ニュージーランド) に参加し、その研修内容や成果を海外研修報告書『青い地球交流記 2023』(法文学部国際交流委員会編集) にて報告した (一部は『青い地球交流記 2024』に報告予定)。実際に渡航し対面で研修を行うことが再び可能となったことで、草の根レベル国際交流の充実と参加学生の成長が一層促されるという成果を得られた。

法文学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 121 百万円 (11%)、学生納付金収益 871 百万円 (80%)、その他 91 百万円 (8%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 129 百

万円（12%）、研究経費 63 百万円（6%）、人件費 845 百万円（80%）、その他 23 百万円（2%）となっている。

イ. 教育学部セグメント

教育学部は、社会の発展を牽引する人材を育成するため、人材育成の中心的な役割を担う、学校教育を支える優れた教員を輩出することを目的としている。

令和 5 年度においては、教職総合センターと連携して令和 5 年 5 月に文部科学省「教員研修高度化推進支援事業」に採択され、教材配信ソリューションを活用した、「新たな教師の学びの姿」の実現に資する以下の研修支援及び高度化研修プログラムを開発・実施した。

①愛媛県総合教育センターの研修として位置づける、校内研修担当者を対象とした校内研修支援プログラム（対面研修と教材配信ソリューション）の開発

②松山市教育研修センターと連携して実施する、現代的課題対応実践力高度化研修プログラム（対面研修と教材配信ソリューション）の開発

③愛媛大学教職総合センターの研修支援コーディネーターを中心として実施する、研修評価分析（受講者評価、実施調査）と、教材配信ソリューションの分析機能を用いた研修の汎化可能モデルの検討

これら 3 つを柱とし、研修受講者の満足度や教員ウェルビーイング調査、教員の指標調査に加え、研修支援コーディネーターによる実施調査、教材配信ソリューションの分析機能を活用することにより、汎化可能性の高い研修プログラムや内容を明らかにし、愛媛県全域の教員研修の高度化を図り、愛媛県のリカレント教育に大きく貢献した。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 541 百万円（44%）、学生納付金収益 493 百万円（40%）、その他 203 百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 130 百万円（10%）、研究経費 42 百万円（3%）、人件費 951 百万円（76%）、その他 123 百万円（10%）となっている。

ウ. 社会共創学部セグメント

社会共創学部は、持続可能な社会の実現を目指して、地域協働を通して課題解決策を企画立案できる人材を育成し、地域とともに新しい未来を創ることを目的としている。

学部設置以来、地域のステークホルダーと協働した教育・研究プロジェクトに取り組み、年間 50 プロジェクト以上を実施してきた。活動成果については各教員が所属する学会の学術誌や社会共創学部紀要等を通じて発表しているが、融合領域で総合性を求められる「地域学」の研究、教育を深化させていくためには、多くの大学が参加する社会、地域での実践型研究を対象とした学術論文集を発行し、議論の場を提供していくことが求められる。

そこで地域学系学部を有する国立大学で構成される地域学系大学・学部等連携協議会（以下、連携協議会）において、愛媛大学社会共創学部の提案に基づき、地域学系学術論文集発行検討 WG が立ち上げられた。当該 WG において、投稿要領等の検討を行い、徳島大学で開催された令和 5 年度連携協議会において査読付きの学術論文集の創刊について承認された（学術論文集の名称は「地域実践研究」）。その後、連携協議会に所属する大学から構成される地域実践研究編集委員会を組織し、令和 6 年度の創刊に向けて具体的なスケジュール等の検討を進め、それに合わせてホームページの整備を行った。今後は、令和 6 年 5 月に論文募集を開始し、投稿論文の査読を進めて、令和 6 年 12 月に第 1 号の発行を予定している。

この論文集が発行されることで、実践型研究の相互理解が進み、各大学における実践型研究・教育活動の深化が期待できる。また、社会共創学部だけではなく、地域共創研究センター等の地域での実践活動の査読付き論文の投稿先としても期待することができる。実践研究が増えていくことで論文集への投稿数も増え、その結果、「専任教員一人あたりの査読付き実践型研究の論文数」と「常勤教員当たり研究業績数」の増加が期待できる。

社会共創学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 112 百万円（16%）、学生納付金収益 469 百万円（66%）、その他 124 百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 91 百万円（13%）、研究経費 60 百万円（9%）、人件費 511 百万円（73%）、その他 39 百万円（6%）となっている。

エ. 理学部セグメント

理学部は、数学及び自然科学の教育・研究により、現代社会の抱える多様な課題の科学的解決に貢献できる人材や特定の専門研究分野の発展継承に資する人材を育成するとともに、自然科学における未知を探究し、その成果を地域社会及び国際社会の発展に生かし、社会における科学技術基盤を支え持続的な発展に貢献することを目的としている。

令和5年度においては、通常の教育・研究・社会貢献に係る業務に加え、以下の事業を行った。

理学分野での研究教育成果を地域振興につなげ、企業と連携するための開拓を行った。具体的には、道後姫塚での恐竜時代の化石群の研究成果を地域振興に活用するプロジェクトを支援した。また、人材育成の基盤となる優秀な入学生を確保するため、高校生向けの理学部紹介パンフレットの作成・配布等広報活動を強化した。さらに、在学生の就職率向上を図るため、県内企業への見学ツアーの実施や就活コーナーの書籍の充実、企業の就職担当者との情報交換を行い、企業の採用動向を把握した。また、コロナ禍の影響で中断していた理学部サマースクール「親子で楽しむ科学実験」を数年ぶりに開催した。これらの取組みにより、地域社会との連携を強化し、学生のキャリア形成をサポートした。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 706 百万円（83%）、補助金等収益 60 百万円（7%）、その他 80 百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 149 百万円（18%）、研究経費 56 百万円（7%）、人件費 579 百万円（69%）、その他 59 百万円（7%）となっている。

オ. 医学部セグメント

医学部セグメントは、「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」を理念に、医学部においては、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を授け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献すること、医学系研究科においては、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的としている。

令和5年度は、医学部創立50周年を迎え、記念事業を実施するとともに寄附金の募集を行った。記念事業では、8月20日に市民公開講座を、10月7日に記念式典・記念祝賀会を開催する等したほか、学生の課外活動の環境整備（3,053千円）や学習環境整備（6,633千円）等を実施した。これらの事業は全て50周年記念事業寄附金により行われ、寄附金は最終的に約248百万円が集まった。今後、当該寄附金を財源として

50周年記念建造物の計画を進めていく予定である。

また、6月1日付で愛媛県からの寄附講座「感染制御学講座」を設置した。本講座は新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症の脅威等を受け、愛媛県における感染症対策の充実強化を図ることを目的としており、今後、感染症専門医や感染管理認定看護師等の感染症分野の多職種人材育成等を行っていく。このほか、寄附講座としては「児童精神医学講座」、「心不全治療学講座」が新たに設置されている。

愛媛大学の新たな取組みとして、令和5年度から「産学協働講座」制度が開始された。この制度は民間企業と共同で講座を設置し、社会実装等を目指した研究や教育等を行っていくもので、医学系研究科では、「免疫創薬化学講座」「先端画像解析開発講座」「ヘルスケアデータサイエンス講座」の3講座が設置され、積極的に民間等外部機関との共同研究を実施し、民学協働して行う教育研究の進展及び充実に資する取組みを進めている。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 952 百万円 (31%)、学生納付金収益 669 百万円 (22%)、寄附金収益 1,028 百万円 (33%)、その他 431 百万円 (14%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 327 百万円 (11%)、研究経費 461 百万円 (15%)、人件費 1,817 百万円 (60%)、その他 431 百万円 (14%) となっている。

カ. 工学部セグメント

工学部セグメントは、「超スマート社会」や「第4次産業革命」がもたらす社会・産業構造の大きな変化に柔軟に対応し、“ものづくり”“システムづくり”ができる、高度な専門的知識と実践的技術を身につけた工学系人材の育成を目的とした工学部、及び柔軟で多様な教育研究環境のもと、高度な専門知識とコミュニケーション力や課題解決力等の転用可能な汎用力としてのトランスファラブルスキルをバランスよく身につけた高度理工系人材の育成を目的とした理工学研究科で構成されている。理工学研究科においては、前述の目的実現のため、令和5年4月に改組を行った。

令和5年度に「大学・高専機能強化支援事業 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）」に採択され、令和6年度から理工学研究科（数理情報プログラム）で20名及び工学部（デジタル情報人材育成特別プログラム）で30名の定員を増員する。

博士後期課程学生へ「EUアドバンスド・リサーチ・フェローシップ」を令和3年度から実施し、18名の学生に生活費及び研究費を支援することで研究に専念できる環境を提供した。

また、工学部附属センター群（エンジニアリングモール：船舶海洋工学センター、高機能材料センター、社会基盤iセンシングセンター及び環境・エネルギー工学センター）は地域企業との共同研究や、講演会・セミナー等を開催することで、愛媛県の地域産業の研究開発及び地域社会の人材育成に貢献した。

国際関係では、学術交流協定校との短期留学を毎年度実施しており、令和5年度は39名の受入れ及び8名の派遣を行った。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 117 百万円 (5%)、学生納付金収益 1,620 百万円 (75%)、その他 415 百万円 (19%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 298 百万円 (14%)、研究経費 241 百万円 (11%)、人件費 1,376 百万円 (63%)、その他 258 百万円 (12%) となっている。

キ. 農学部セグメント

農学部セグメントは、7つの教育コースと3つの特別コースを含む3学科により構成されており、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する専門知識・技術を修得させ、地域的な視点と国際的な視野から食料、生命、環境に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念とし、その実現のため、教育研究活動を推進している。

令和5年度においては、施設整備事業として2つの改修工事を実施した。1つ目は、大人数が収容でき、学生の学習スペース確保や、リカレント教育、シンポジウム等地域社会・産業界等との連携を活性化させることを目的として「農学部会館2階」の改修、2つ目は、農場実習の環境整備、宿泊施設の充実、オープンラボ等の設置による共同研究の推進を目的として「附属農場管理棟」の改修を実施した。今後、地域や企業等と交流する機会をさらに増加させ、新たな共創拠点として展開していくことが期待される。

また、大学院農学研究科附属の各センター等による「裸麦が創る食と農の未来フォーラム2023」「柑橘シンポジウム2023」、「愛媛の食農の未来とイノベーションシンポジウム2023」「食品ロス削減を考えるシンポジウム」を実施した。こうした積極的な情報発信を通じ、地域社会、ステークホルダーとの連携強化に大きく寄与した。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益713百万円(43%)、学生納付金収益557百万円(34%)、その他384百万円(23%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費186百万円(12%)、研究経費205百万円(13%)、人件費1,065百万円(66%)、その他153百万円(10%)となっている。

ク. 連合農学研究科セグメント

連合農学研究科セグメントは、四国の3大学(愛媛、香川、高知)により構成されており、それぞれに特色を持った愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学の総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携して、21世紀を担う優れた人材を育成することを目的としている。

令和5年度においては、キャンパス内の改修工事に伴う撤去樹木の移植や研究実験設備の点検・整備等による屋内外の環境整備を行ったほか、コロナ禍が落ち着いたため、客員教授による出張講義の機会を従前並みに設け、SDGs教育や安全衛生教育等で学生のトランスファラブルスキルの習得に寄与した。

また、令和4年度に引き続き、本研究科独自に実施している博士課程学生の国際学会参加支援事業により、第4期中期目標のひとつである国際学会発表件数の増加に寄与することができた。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益98百万円(79%)、学生納付金収益23百万円(19%)、その他2百万円(2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費64百万円(51%)、研究経費28百万円(23%)、人件費26百万円(21%)、その他7百万円(6%)となっている。

ケ. 医農融合公衆衛生学環セグメント

医農融合公衆衛生学環セグメントは、国際的な公衆衛生大学院設置基準である5領域の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人(公衆衛生人材)を養成することにより、医療専門職(医師・看護師・歯科衛生士等)、健康に

関する実務者（保健師・栄養士、行政職員等）、教育研究者、環境・食品関係従事者等、幅広い分野へ公衆衛生人材を輩出し、地域全体での健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与することを目的としている。

令和5年度は、新たに全学センターとなった食品健康機能研究センターと連携した地域課題解決の推進を目的に、研究組織・機器整備を行った。具体的には、食品中の健康機能性成分の解析データ等を解析するための「機能性分子代謝解析システム」の導入に向けた機器の整備等を実施し、今後のヘルスデータサイエンス推進のための機能強化を行っている。さらに、今治市をフィールドとした、えひめ地域健康プラットフォーム構築の一環として、愛媛大学、今治市、今治市医師会、NECソリューションイノベータ株式会社、フォーネスライフ株式会社、伊予銀行が、「健康で長生きできる社会の実現を目指したトライアル事業」に関する連携協定を締結した。

また、設置後初となる6名の修了生を輩出することとなり、本学環において修得した知識や技能を活かして、それぞれの分野において核となり「健康増進・疾病予防、感染症対策」に向けた取組みを推進することが期待される。

設置時より本学環及び地域協働センター中予の取組みについて紹介するラジオ番組についても、学環関係者のみならず、関係企業や自治体関係者等にも出演いただき、本学環の魅力や今後の展望等について幅広く情報発信を行っている。

医農融合公衆衛生学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益44百万円（84%）、学生納付金収益8百万円（15%）、その他1百万円（1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円（3%）、研究経費22百万円（59%）、人件費12百万円（33%）、その他2百万円（5%）となっている。

コ. 地域レジリエンス学環セグメント

地域レジリエンス学環セグメントは、文部科学省が法令で定める「研究科等連係課程制度」を活用し、本学の人文社会科学部研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、医学系研究科の5研究科の協力により令和5年4月に設置され、地球温暖化により頻発化する豪雨や周期的に動く南海トラフによる大地震等の自然災害に対する防災・減災・事前復興と少子高齢化時代における持続可能な地域づくりに貢献できる人材を育成して地域の幅広い分野へ輩出し、自然災害や少子高齢化等の急激な社会情勢の変化に対し、地域社会を存続させる力の向上（地域のレジリエンス向上）に寄与することを目的としている。

設置年度の令和5年度から「デジタル技術を活用した地域レジリエンス学環の分野横断型教育の推進事業」として、Society5.0時代に相応しい「ICT・データ利活用及びレジリエンスの素養と能力を身につけた人材」を育成するために、デジタル技術を活用した地域課題解決の実践知の集積と共有のためのプラットフォームの構築をスタートさせ、分野横断型教育によるデジタル分野の教育力・研究開発力強化を進めた。

また、地域との連携強化を図るために、6月と3月に地域レジリエンス学環シンポジウムを開催し、持続可能な地域社会の構築及び本学環が目指すべき方向性について学内外の関係者に周知し、理解を深める場を設けた。このシンポジウムでは合わせて400名余りの参加者があった。その他、本学環で開講している講義「地域レジリエンスPBL」では、愛媛の各地域や本学の地域協働センター及び関連する研究センターに赴き、地域問題に触れる等実践的な教育を展開した。

今後は、各省庁の地方局、自治体、民間企業、NPO法人、県内3か所に設置されている本学の地域協働センター及び関連する研究センター、さらには本学が実施するリカレント教育プログラムと連携し、自然災害及び少子高齢化リスクが高まる地域社会において、産官学民の連携によるレジリエント社会形成のためのデ

デジタル人材育成の強化を図り、また、デジタル技術による課題解決の事例をショーケース化することで、学内の分野横断的な教育・研究を加速化させると同時に、地域社会のDX推進への貢献も目指す。

地域レジリエンス学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 24 百万円 (78%)、学生納付金収益 7 百万円 (22%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 9 百万円 (46%)、人件費 8 百万円 (41%)、その他 3 百万円 (13%) となっている。

③附属学校園セグメント

附属学校園は、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の 5 校園から構成されている。各校園は、学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、1) 教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと 2) 教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力するとともに、学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを目的としている。また附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて本学学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

○ 附属学校園における教育実習

附属学校園は、地域の幼児・児童・生徒の教育の場であるとともに、教員養成のための教育実習の場として位置付けられる。附属学校園では、これからの教員に求められる資質・能力を育成するために、教育実習において、アクティブラーニングやカリキュラムマネジメントの概念に基づく授業構成を取り入れた実習や、急速に利用が拡大したタブレットや電子黒板等の ICT 機器等を活用した最新の教育に対応した質の高い教育実習を実施している。

○ 大学・教育学部・地域教育委員会等との連携

附属学校園における教育内容の充実を図るため、日頃から大学及び教育学部、また、地域の公立学校や教育委員会等との連携強化に努めている。具体的には、愛媛県教育委員会との「地域連携会議」や、教育学部との「学部・附属連絡協議会」、大学との連携を協議する「愛媛大学附属学校園会議」を定期的で開催している。さらに、教育学部と附属学校園間では、毎年定期的に「合同研修会」を開催し、教育研究成果の共有や学部と附属学校園間の情報交換を行う等して連携を深めている。

○ 教育・研究成果の発信

教育学部附属学校園は、定期的に先導的な教育モデル開発・成果の発信を行っている。令和 5 年度は、1 月下旬から 2 月上旬に第 102 回愛媛教育研究大会を開催し、全国に情報発信を行うとともに、愛媛県内外の多くの現職教員にその成果を還元した。令和 5 年度の研究大会は、幼稚園・小学校・特別支援学校で開催し、全体で 500 名を上回る参加者があった。研究大会の参加者数は着実に増加しており、附属学校園での先端的教育・研究内容を広く地域の教育現場に発信することができた。

○ GIGA スクール構想への対応

GIGA スクール構想に伴った機器の普及や環境整備により、教育現場での ICT 活用は着実に効果をあげている。コロナ禍で急速に進展したネットワーク環境を有効活用した遠隔授業や子どもたちへの個別指導等、

教育現場の様々な場面での ICT 機器の活用が定着した。さらに生成 AI の授業への導入等、先駆的な取り組みにも挑戦し、多くの成果が得られた。

○ 合理的配慮、インクルーシブ教育への対応

多様な子どもへの合理的配慮、インクルーシブ教育への対応を踏まえ、各学校園において「特別支援教育会議」を開催し、支援を要する子どもたちの状況把握や対応内容の確認を定期的に行っている。さらに、5 校園の担当者による「特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、合理的配慮に関する取り組み事例の集約を行っている。

○ 国際理解教育や SDGs 教育、個別最適な学びに関する取り組み

附属高校は令和 2 年度から WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) 指定校として事業を展開してきた。WWL 事業自体は令和 4 年度で終了したが、事業で培ったリソースを活用して国際理解に関する教育を継続した結果、授業時間外の外国語による活動や高大連携の国際化を意識したカリキュラム開発を通じて、生徒の国際感覚・意識の向上が認められた。こうした一連の取り組みが地域にも広く知れ渡り、最近 3 年間、附属高校への入学志願者数は急増している。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,215 百万円 (93%)、学生納付金収益 61 百万円 (5%)、その他 34 百万円 (3%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 199 百万円 (15%)、人件費 1,145 百万円 (85%)、その他 3 百万円 (0%) となっている。

④沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター (CMES) を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer) は、生物環境試料バンク (es-BANK) を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各所から収集した試料の有効利用を体系化するとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成 28 年度・令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

令和 5 年 3 月に第 2 回 LaMer 運営委員会を開催し、計 56 件の共同利用・共同研究課題を採択した。令和 5 年度には 13 件の講演会・研究集会を企画、開催した。このなかには、若手・中堅研究者が中心になって開催した、「One Health シンポジウム ～環境の健全性評価に多角的な視点でアプローチする～」(令和 5 年 9 月 11 日 愛媛大学) 及び「第 7 回国際ケミカルハザードシンポジウム/第 7 回環境化学会 北海道東北地区部会・中国四国地区部会 合同シンポジウム」(令和 5 年 12 月 13~14 日 愛媛大学+オンライン) も含まれる。さらに、第二回環境化学物質 3 学会合同大会 (令和 5 年 5 月 30 日~6 月 2 日 徳島市) で、令和 4 年度に続き大会重点テーマセッション「環境化学物質の学際的共同研究の成果と展望」を開催し、LaMer の過去の公募型研究で得られた成果の報告会をおこなった。一方、学内の若手研究者の自立的な研究活動を促すため、CMES の運営費交付金を活用し、所属教員の研究室に在籍するポストドク研究員・博士後期課程大学院生 (留学生含む) 28 名に研究費を交付し、経済的支援を行った。さらに、CMES と LaMer の認知度を上げるため、活動内容の紹介動画を日本語版・英語版で作成し、Youtube (<https://www.youtube.com/watch?v=lraVW3JCjto&t=9s>) で公開した。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 252 百万円 (72%)、受託研究収益 60 百万円 (17%)、その他 39 百万円 (11%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経

費 94 百万円 (26%)、人件費 175 百万円 (49%)、その他 87 百万円 (25%) となっている。

⑤地球深部ダイナミクス研究センターセグメント

地球深部ダイナミクス研究センター (GRC) を中核とする先進超高压科学研究拠点 (PRIUS) は、世界最大・最多の多アンビル装置を含む超高压装置群や、特徴ある分析装置類を共同利用に供し、地球深部の構造、物質及びダイナミクスに関する研究及び教育を行うことにより、地球深部科学研究の総合的推進を図り、併せて国内外の関連研究機関との交流及び情報発信の拠点としての役割を果たすことを目的に、平成 25 年度・平成 28 年度及び令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

PRIUS における令和 5 年度の実施課題は 109 件 (うち学内共同研究 10 件) であった。採択課題の約半数は地球科学以外の分野からであり、学際的な研究が推進されている。また、採択課題の約 4 割は海外との共同研究であり、国際的な研究拠点として機能している。

令和 5 年度には、地球中心核の異方性の原因に関連する成果 (J. Gophys. Res. 誌)、初期地球の大気組成に関連する成果 (Nature Geosci. 誌)、ヒメダイヤを利用した GeSe₂ ガラスの構造変化に関する成果 (PNAS 誌)、GeTe と GeSe の高压下構造変化に関する成果 (Nature Commun. 誌) 等、高いインパクトの研究成果があがっている。令和 5 年度の PRIUS シンポジウムでは、深発地震の発生メカニズムをテーマとしたシンポジウムを開催し、6 件の招待講演を含む 29 件の講演が行われ、学内外からの約 70 名の参加者のもと活発な討論が行われた。

令和 5 年 4 月には、超高压材料科学部門の組織改革により「超高压科学部門」と名称変更し、材料科学を含むより広い分野における学際的研究を目指すこととした。同部門においては、クロスアポイントメント教員 1 名を採用するとともに、専任教授 1 名の採用を決定した。また令和 5 年度に措置された設備費に基づき、既存の FE-TEM の高度化を行い、新たに高温・低温用ホルダーや高分解能カメラ、電子エネルギー損失分光装置を設置し、令和 6 年度からの本格的稼働と共同利用における活用に向けた準備が進められた。

地球深部ダイナミクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 535 百万円 (92%)、寄附金収益 21 百万円 (4%) その他 25 百万円 (4%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 214 百万円 (57%)、人件費 151 百万円 (40%)、その他 11 百万円 (3%) となっている。

⑥プロテオサイエンスセンターセグメント

プロテオサイエンスセンター (PROS) を中核とするプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) は、ヒトプロテインアレイと近位依存性ピオチン化酵素 AirID を共同利用・共同研究技術として整備し、タンパク質の相互作用ネットワーク解析システムを体系化するとともに、生命科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

PRiME の運営は、共同利用・共同研究拠点に措置されたミッション実現加速化経費、PROS の運営費交付金、PROS 教員が獲得した外部資金及び学長戦略経費等により遂行した。令和 5 年 3 月に運営委員会を開催し、申請課題 37 件からリソースのみの利用の共同利用課題 3 件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題 32 件の計 35 件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題数は、令和 4 年度から約 13% 増と大幅に増加し、PRiME の知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること、及び PRiME との共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また採択課題 35 件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、PRiME の研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

令和 5 年 9 月に、採択課題のなかから若手中心に 9 件の PRiME 共同研究発表会を開催した。参加人数は約 100 名であり、学生・若手研究者に学際的先端共同研究について学識を深める機会を提供した。このほかにも、令

和6年3月にはPROSの学術シンポジウム企画とタイアップし「難病のプロテオ医学研究2023」を主催し、自己炎症・免疫学分野を中心としたPRiMEに関係の深い5名の著名な先生方によるシンポジウムを行った。また令和5年7月と9月の2回、大阪大学蛋白質研究所と“PROS_蛋白研協働プロジェクト”として、オンラインでのお互いの技術紹介を行う研究会合を行った。

このほか、県の主要産業である鰯や鰹に感染する病原体に対する感染機構の解明及びワクチン開発を行い、PROSが保有するバイオ技術の積極的な県産業への利用を進めた。

プロテオサイエンスセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益348百万円(52%)、受託研究収益156百万円(23%)、その他161百万円(24%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費167百万円(26%)、人件費251百万円(39%)、その他234百万円(36%)となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益332百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の業務改善に充てるため、332百万円を目的積立金として申請している。令和5年度においては附属病院の診療体制充実等事業の目的に充てるため、275百万円を資産の購入等に使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位：百万円)

施設名称等	取得原価
学術支援センター（物質科学部門）（改修）	206
附属病院本館（改修）	201
附属農場管理棟（改修）	172
MRI-CT装置棟（改修）	77
農学部会館（改修）	76

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位：百万円)

施設名称等	価額
(城北他)エコシステムセンター新営	841

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

土地—愛媛県東温市志津川字（5筆分）

(単位：百万円)

地番	取得価額	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	684

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	45,343	49,050	45,512	48,879	48,352	51,088	46,551	50,479	47,579	51,126	
運営費交付金収入	12,605	12,678	12,166	12,466	12,440	12,666	12,485	12,485	12,700	12,700	
補助金等収入	258	412	697	2,681	794	2,331	1,571	1,846	542	967	補助金の獲得に努めたため
学生納付金収入	5,098	5,060	5,033	4,967	4,949	4,962	4,911	4,951	4,894	4,945	
附属病院収入	20,215	22,681	21,079	21,930	22,950	22,647	21,930	24,214	22,647	25,149	高額医薬品適用患者の増加 手術件数増加
その他の収入	7,166	8,219	6,537	6,835	7,219	8,481	5,654	6,983	6,796	7,364	
支出	45,343	47,662	45,512	46,910	48,352	49,936	46,551	47,425	47,579	48,970	
教育研究経費	17,132	16,893	16,991	16,414	17,654	17,960	17,253	16,331	16,288	16,306	
診療経費	19,785	22,476	20,975	21,941	23,690	23,866	21,744	23,309	23,645	25,558	注射薬費、医療材料費の増加
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の支出	8,426	8,294	7,546	8,554	7,008	8,109	7,554	7,785	7,646	7,106	
収入－支出	0	1,389	0	1,969	0	1,152	0	3,053	0	2,156	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は48,858百万円で、その内訳は、運営費交付金収益12,394百万円(25%) (対経常収益比、以下同じ。)、学生納付金収益5,485百万円(11%)、附属病院収益25,257百万円(52%)、その他5,723百万円(12%)となっている。また、医学部附属病院におけるライフライン再生(無停電電源装置設備等)事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和5年度新規借入額684百万円、期末残高6,389百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を基本理念とし、「卒業時に身につけていることが期待される能力」として「愛大学生コンピテンシー」を定め、これらをしっかり身につけた学生を社会に輩出するための取組みを進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①学部における教育活動

「愛大学生コンピテンシー」、そして各学位プログラムの「ディプロマ・ポリシー」の学習成果は、成績や学籍異動の状況に関するデータや全学生に対するアンケートの結果等をもとにアセスメントされ、その結果に基づき、学生や社会の状況を捉え、カリキュラム及び個々の授業、そして学習支援の改善を継続的に行っている。

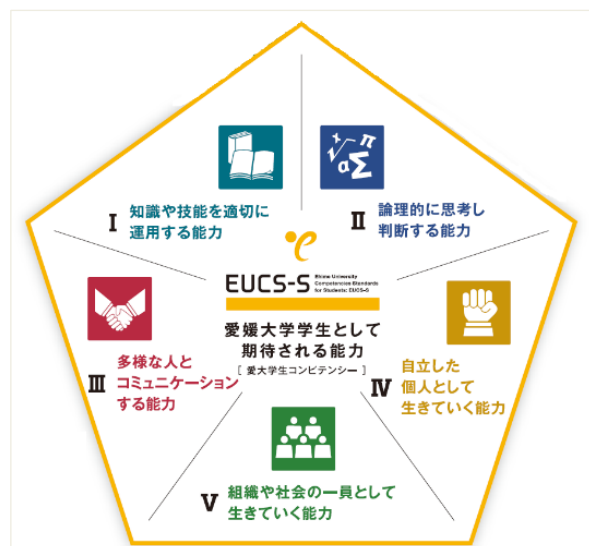
②大学院における教育活動

教育コーディネーター(研究科・専攻等の教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容の改善等の活動において中核的な役割を担う教育重点型教員)が中心になり、令和5年度に全学(大学院)及び全研究科(修士課程・博士前期課程)のアセスメントプランを策定した。

また、全ての修士課程及び博士課程の研究科や学環は、令和4年度に定めた愛大トランスファラブルスキル(リーダーシップ、コミュニケーション、問題解決、キャリア形成、倫理)に対応する授業や研究指導等を明示し、大学院生が愛大トランスファラブルスキルを身につけられるカリキュラムを提供している。

③準正課教育

当法人の特徴である準正課教育では、学生の自発的な発想による調査・研究を大学が財政的に支援する「愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」の取組みが行われている。また、学生相互の教えあい、学びあい、助け合う力を高めることを目的としたピアサポートを行っている「スチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)」、リーダーとして社会で活躍できる人材の育成を目的とした「愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)」等多くの団体が活動している。



④正課外活動

令和5年度は、約140団体の大学公認サークルが活動できるように関連施設の整備を行うとともに、学生団体への財政的支援（学生団体特別支援制度）やサークルリーダー研修等を行った。これらの支援により、ボート部、アイスホッケー部等が全国大会に出場する等し、活躍している。

これらの取組みの結果、令和5年度卒業生における愛大学生コンピテンシーの習得率は93.4%となり、愛大学生コンピテンシーをしっかりと身につけた学生を社会に輩出することができている（令和5年度卒業予定者アンケートにおいて調査・集計）。また、愛大トランスファラブルスキルの習得率は、93.2%であった（令和5年度修了予定者アンケートにおいて調査・集計）。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、大学憲章に「先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する」ことを掲げ、この目標を実現するため、様々な取組みを行ってきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①共同利用・共同研究拠点

当法人は、化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）、先進超高压科学研究拠点（PRIUS）及びプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点（PRiME）の3つの共同利用・共同研究拠点が認定されており、3つの拠点認定を受けたことは、地方にありながら、国際的・先導的機能を有する先端研究分野を重点的に育成してきた当法人の取組みが、国内外から高く評価された証といえる。

令和5年度において、LaMerでは、国外からの申請課題28件を含む計56件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題数は、近年50～60件前後で安定しており、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること及びLaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が引き続き高いことを示している。また、採択課題56件全てが外部研究機関からの申請であったことは、LaMerの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

PRIUSでは、国外からの申請課題44件を含む計109件の共同利用・共同研究課題を採択した。この採択課題数は拠点申請時に想定していた40～50件の約2倍であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。また、約4割が海外からの申請であり、拠点の共同利用・共同研究機能を活用した国内外の関連分野の研究者との連携強化が行われている。

令和4年度に拠点認定されたPRiMEにおいては、リソースのみの利用の共同利用課題3件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題32件の計35件の共同利用・共同研究課題を採択した。このことは、PRiMEの知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること及びPRiMEとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。

②研究活性化事業

当法人は、これまで、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループをリサーチユニット（RU）として認定し、研究費や活動経費の補助による研究の活性化を目的とした支援制度を実施してきた。令和4年度に制度を全面的に見直し、社会実装を目指したイノベーション創出型RUと、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見

を目指した基礎研究型R Uを支援する制度とした。イノベーション創出型R Uについては、「カーボンニュートラル」、「デジタルトランスフォーメーション (DX)」、「感染症」、「研究分野指定なし」の4分野を設け、9ユニットに対し、総額約16百万円を配分した。今後、独創的なアイデアで新たな学際的研究分野を開拓し、イノベーションを創出することが期待できる。一方、基礎研究型R Uについては、2ユニットに対し約2百万円を配分し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援した。

また、令和4年度から実施している、独創的かつ革新的なアイデアを有する若手研究者による学術的・社会的イノベーションの創出につながる挑戦的な研究については学際的研究グループの形成を支援することを目的とした「若手研究者リサーチユニット創生支援」については、1ユニットに対し約6百万円を配分した。本事業の実施により、当法人の次世代を担う新たな先端研究拠点の形成、さらには社会との繋がりを持った超学際的研究の推進が期待できる。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」ことを目標に、

- 緊密な地域医療連携を实践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。
- 総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。
- 基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組みとして、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

といった取組みを進めてきた。令和5年度における医療に関する状況及び成果は以下のとおりである。

- ①緊密な地域医療連携を实践するため、ICT を用いた病病・病診連携（既存の地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」を用いた患者同意数）

【実績】第4期中期目標期間末までの目標1,200件以上に対し、2,096件であり、目標を達成している。

- ②寄附講座件数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標15件以上に対し、20件であり、目標を達成している。

- ③高度手術の実施件数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である第3期中期目標期間の手術部における年平均実績比10%増に対し、0.7%増となっている。

令和5年度は、コロナ禍による手術制限等が撤廃されたものの、マンパワー不足により手術件数を伸ばすことが出来ず、手術件数は5,976件であり、令和4年度と同水準となった。なお、外科系の紹介患

者数は増加しており、令和3年度実績の5,414件と比較すると約10.4%（562件）の増加となっている。今後、手術枠の増枠等の取組みを実施し、目標の達成を目指す。

④医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材の養成数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標40人以上に対し、17人となっている。

令和4年度は、シミュレーション教育を担う指導者養成コースとしてファシリテータ育成コースを開発し、看護師4人が修了した。令和5年度は開催回数の増加や多職種への拡大を行うことで、院内外の看護師・臨床工学技士ら合わせて13人が修了し、目標達成に向けて順調に推移している。

⑤手術手技研修会（キャダバートレーニング）の延べ受講者数

【実績】第4期中期目標期間中の目標である毎年度約530人に対し、令和5年度の実績は246人となっている。

大人数で密集した研修は困難であるが、感染対策の上で最大限の研修を実施している。令和6年度は、student doctorを含む対象者への情報の周知と積極的な参加募集を行い、研修の充実と規模の拡大を図る。

⑥専門医取得後の県内医療機関（当院除く）への医師輩出数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である累計60人以上に対し、累計41人であり、順調に進捗している。

⑦バイオバンクの設置

【実績】令和4年度に設置しており、目標を達成している。

⑧臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数

【実績】バイオバンク設置に伴い増加傾向にあり、令和5年度は基準値75.6件（平成28年度～令和2年度の平均値）を大幅に上回る96件の申請があり、目標達成に向けて順調に進捗している。

⑨臨床検体を用いた論文数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である第3期中期目標期間の平均値比10%増に対し、令和5年度は基準値148件（平成28年度～令和2年度の平均値）を大幅に上回る163件の論文が発表されており、目標達成に向けて順調に推移している。

（4）社会貢献に関する事項

当法人は、「地域とともに輝く大学」を基本理念の一つとして掲げ、愛媛県及び県内全20市町と連携協力協定を締結するとともに、県内各所に地域密着型センターを設置し、県内全域で「地域に密着した中核機能を発揮し、地域産業イノベーションと地域活性化に責任をもつ」体制を構築している。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は以下のとおりである。

① 地域産業特化型研究センターにおける地域産業イノベーションへの貢献

紙関連の産業クラスターがある四国中央市に「紙産業イノベーションセンター」を、海面養殖が盛んな愛南町に「南予水産研究センター」をそれぞれ設置し、研究（技術開発）と教育（人材育成）を一体化して行い、

その地域の基幹産業の課題解決と担い手確保を図っている。南予水産研究センターにおいて、農林水産省「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」に愛媛県農林水産研究所水産研究センターと共同で申請し（研究計画名：高品質養殖魚の育種・完全養殖サイクルの構築と出荷社会実装）、採択される等、社会連携推進機構の研究センターが、総額約66百万円の外部資金を獲得し地域貢献活動を行った。

② 産学連携、大学発ベンチャーの推進

大学発ベンチャーの起業を目指した研究を支援するJST事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」（拠点代表校：広島大学）に、中四国の大学で連携申請し、令和5年度～令和9年度で予算総額3,531百万円（直接経費）を獲得した。令和5年度は、起業を目指す研究者を対象とした「PSI 外部資金獲得セミナー」、高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラム、本学学生向け共通教育科目「アントレプレナーシップ入門」（集中講義）等を実施した。なお、アントレプレナーシップ教育プログラムを受講した学生のうち、起業への挑戦として、延べ18名（8件）が学外のビジネスプランコンテストへ提案し、そのうち延べ16名（7件）がアイデア賞等を受賞し、取組みの成果が得られた。

その他、愛媛県と連携した、高校生や大学生を対象にビジネスプランの作成から発表までを包括して支援する愛媛県若年層アントレプレナーシップ育成事業「ビジフェス EHIME2023」、三井住友信託銀行及びNESベンチャーキャピタル社と連携した「愛媛大学起業家育成プログラム」等、大学発ベンチャー支援を加速した。

③ 社会人リカレント教育プログラムの開講

「地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」では、文部科学省補助事業「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の採択を受け、573名の部分受講者と10名のプログラム修了者を輩出した。当法人における令和5年度社会人リカレント教育プログラムの修了者数は合計1,576名で、目標値（500名）を大きく超えた。

その他、社会貢献に関する取組みは社会連携推進機構ホームページ（<https://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/>）に記載している

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

内部統制システムとして、国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則第4条及び第5条に基づき学長をコンプライアンスにおける最高責任者とし、理事、副学長及び学長特別補佐を所掌する担当業務のコンプライアンス責任者としている。

部局のコンプライアンス推進を指揮させるため、部局等責任者を置き（同第6条）、その上で、役職員等に対し、必要な教育及び研修を実施し（同第8条）、定期的かつ必要に応じたモニタリングの実施（同第9条）をすることで、学長がビジョン実現のために自らが業務を総理し、所属する教職員を統督し得る内部統制体制を構築している。

リスク管理体制として、当法人において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めた国立大学法人愛媛大学危機管理規程第7条に基づき、リスク対策室で各リスクに対応したマニュアルを作成し、危機管理対応マニュアル一覧としてまとめている。緊急時には、マニュアルに示す連絡体制図に則り各部局等から情報伝達が行われ、理事・機構長会議のリスク評価を経て学長が危機対策本部の設置の可否を判断することとなっている。

また、各リスクに対する危機管理対応マニュアルは、学内限定ホームページで共有している。

- 国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>
- 国立大学法人愛媛大学危機管理規程
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/38200>

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上のリスクは以下のとおりであり、それぞれに対応マニュアルを定めている。

- ①災害・事件・事故関係リスクについて
 - 危機管理マニュアル
 - 愛媛大学災害対策マニュアル A (職員・学生用)
 - 愛媛大学災害対策マニュアル B (災害対策本部用)
 - 報道対応マニュアル
 - 愛媛大学におけるエボラ出血熱への対応マニュアル
 - 個人情報マニュアル
 - もしものときのポケットガイド
- ②教務・入試関係リスクについて
 - 危機管理マニュアル (教務リスク編)
 - 危機管理マニュアル (入試リスク編)
- ③学生関係リスクについて
 - 危機管理マニュアル (学生リスク編)
- ④人権問題関係リスクについて
 - 愛媛大学ハラスメント防止マニュアル
- ⑤情報関係リスクについて
 - インシデント対応手順
- ⑥労務関係リスクについて
 - 労務管理マニュアル
- ⑦安全衛生リスクについて
 - 愛媛大学安全衛生ガイドブック
- ⑧附属学校リスクについて
 - 愛媛大学附属学校園危機管理マニュアル
 - 学校給食に関する危機管理マニュアル
 - 感染症に関する危機管理マニュアル
 - いじめ重大事案への対応マニュアル
- ⑨病院関係リスクについて
 - 医療安全管理マニュアル
 - 病院感染対策マニュアル
 - 病院食・衛生管理マニュアル
 - 医学部災害対策マニュアル

事業継続計画（BCP）基本・運用編，施設編

⑩財務関係リスクについて

研究費使用ハンドブック

研究費等に関する適正使用推進計画

資金管理業務マニュアル

資金運用業務マニュアル

支出業務マニュアル

財務会計システムにかかる事業継続計画書

事業継続計画にかかる事前対策運用マニュアル

⑪研究関係リスクについて

研究活動上の不正行為への対応マニュアル

研究費等に関する適正使用推進計画

社会連携に関する危機管理マニュアル

調査実習船安全管理マニュアル

⑫国際関係リスクについて

海外渡航手続きハンドブック

海外渡航安全ガイドブック

海外研修企画・引率者のためのガイドライン

国際交流危機管理マニュアル

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「地域に立脚する総合大学」として、人材養成機能や研究成果を活用し、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現に向けた教育研究活動を展開している。当法人の教育研究活動は、持続可能な世界を実現するための国際目標である「Sustainable Development Goals (SDGs)」と多くの接点を持っている。第4期中期目標期間においては、SDGsの目標達成に向けた持続可能な地域社会の実現のために、地域の多様なステークホルダーと協働し、累計100件以上の共創的な教育・研究事業を実施することを目指している。

また、全学的な組織として「SDGs推進室」を設置し、当法人のSDGsに係る諸活動を広く支援するとともに、年次活動報告書の作成・公開を行い、多岐にわたるSDGsの関連情報を集約し、当法人の活動成果を社会に向けて積極的に発信する体制を整えている。

併せて、環境への配慮の方針としては、「愛媛大学環境方針」を定めており、基本的な取組みとして、社会との調和を保ちながら、環境問題に積極的に取り組む人材を育成し、「環境への負荷が少ない持続可能な地域づくり」に貢献している。

また、学内で行う学術研究においても環境法令を遵守した上で、省資源や省エネルギー、廃棄物の減量化、化学物質の管理を通じて、環境汚染を予防し改善に努め、教職員と学生が協力して学内環境を良好に保つ取組みをすることとしている。

なお、令和4年度を対象期間とし、令和5年9月末に「環境報告書2023」を公表した。

環境報告書2023

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/09/kankyohokokusho_2023.pdf

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人愛媛大学業務方法書第2章（第3条～26条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表している。また、継続的な見直しを図るため、「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を第4条に規定している。

重要な意思決定に際しては、役員会（令和5年度は21回開催）審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るため置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成。令和5年度は計47回開催。）にも適宜諮っている。

国立大学法人愛媛大学業務方法書第2章（第3条～第26条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表しており、第4条に「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を規定し、継続的な見直しを図っている。

重要な意思決定に際しては、役員会（令和5年度は計21回開催）審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るため置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成。令和5年度は計47回開催）にも適宜諮っている。

○国立大学法人愛媛大学業務方法書

<https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhousoyo.pdf>

○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>

国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則において、当法人のコンプライアンスに関する状況の役員会への報告及びコンプライアンスに関する重要事項の役員会における審議を定めるとともに、コンプライアンス責任者によるモニタリングの実施及び最高責任者への報告体制を整備している。

内部統制の仕組みによるモニタリングとして、以下の調査、研修等を毎年度実施している。

(1) 個人情報管理状況調査及び個人情報保護に関する研修における理解度テスト

個人情報の管理状況を把握するため及び適切な個人情報管理を行うために実施している。研修については、未受講者に受講を促し、部局長等から構成される部局長協議会や部課長等で構成される事務協議会において、個人情報の適切な管理について注意喚起を行うとともに研修の受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

(2) 法人文書管理状況調査及び法人文書管理研修における理解度テスト

法人文書の管理状況を把握するため及び適切な法人文書管理を行うために実施している。研修については、未受講者に受講を促すとともに、事務協議会において受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

(3) コンプライアンス教育における理解度テスト、モニタリング及び会計内部検査

研究費の適正使用を図るために実施している。実施結果を分析した上で適正使用推進室会議に報告するとともに、計画等の見直しを行う仕組みとしている。また、会計内部検査結果は、学長へ報告するとともに、教員等に周知している研究費使用ハンドブックについて必要に応じ適宜改正等を行う体制を整備している。

(4) 研究倫理教育及び理解度テスト

研究不正防止と倫理向上を図るために実施している。研究に従事する全ての教職員を対象とし、未受講者は受講完了まで競争的研究費等への応募を認めないこととしている。その上で、未受講者への連絡に加えて、部局長協議会や各学部の統括研究コーディネーター等で構成される研究活動における不正行為防止対策委員会において受講状況を周知することにより受講を促し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

(5) 情報セキュリティ教育及び確認テスト

情報セキュリティ対策強化を図るために実施している。機構長及び部局長等から構成される情報セキュリティ委員会へ報告し、未受講者に対しては最高情報セキュリティ責任者から指導を行っている。

(1)、(2)の調査結果は、総括管理者である総務担当副学長に報告し、構成員にも結果を周知するとともに、個人情報の管理における安全対策の徹底や、法人文書の適切な管理を要請する文書を、全教職員に通知している。併せて、役員会において当該調査結果を報告している。また、改善点が見つかった調査事項は、その改善策を該当課室において検討の上で実施に移すこととしており、見直しに活かす体制を構築している。

このほか、「中期計画」において、コンプライアンスの遵守に係る計画を定めるとともに、定期的な自己点検評価を行っている。自己点検評価結果のとりまとめにおいては、全学の自己点検評価室、役員会及び教育研究評議会の審議を経ることとしており、その過程において、役員等での情報共有及び改善に向けた適切な指示が可能となる体制を整備している。

○国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	292	-	286	-	286	6
令和5年度	-	12,415	12,108	-	12,108	307

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 (共通政策課題分) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：教育経費4、 イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、4百万円を収益化(振替)。
	資本剰余金	-	
	計	4	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	281	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費(退職手当) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費281 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務281百万円を収益化 (振替)。
	資本剰余金	-	
	計	281	
合 計		286	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	575	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 （教育研究組織改革分、共通政策課題分、国立大学病院の省エネ 設備整備） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：研究経費139、人件費101、 教育経費7、一般管理費4 イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：診療用建物4、研究用機器316、 管理用機器1、その他4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、575百万円を 収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	575	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	10,869	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費10,682 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物68、器具及び備品79、その他39 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内（90～110%）を満たしていたため、 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	10,869	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	664	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、移転費、 建物新営設備）、その他追加配分（教育・研究基盤維持経費） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費525、その他140 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務664百万円を収益化 （振替）。
	資本剰余金	-	
	計	664	
合 計		12,108	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	0	
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	6	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	0	
	計	6	
令和5年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	2	ミッション実現加速化経費（共通政策課題分） ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に当該事業に使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	0	
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	305	退職手当 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰越し、翌事業年度以降に当該事業に使用する予定である。
	計	307	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	49,012
運営費交付金収入	12,087
補助金等収入	567
学生納付金収入	5,022
附属病院収入	24,214
その他の収入	7,123
支出	49,012
教育研究経費	16,982
診療経費	24,098
その他の支出	7,932
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、778百万円は令和5年度施設整備費補助金の繰越分（地域中核・特色ある研究大学連携施設整備事業）によるものである。また、教育研究経費のうち、654百万円はミッション実現加速化経費にかかる事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、図書、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



「愛媛大学概要」については、以下の情報が載っている。

大学憲章、方針、目標・計画、組織図、沿革、統計情報、財務情報、国際連携情報、連携・交流情報、センター・施設情報 等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

<https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/outline2023/index.html#page=1>

（参考：英語版）

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/eng_outline2022-2023/index.html#page=1

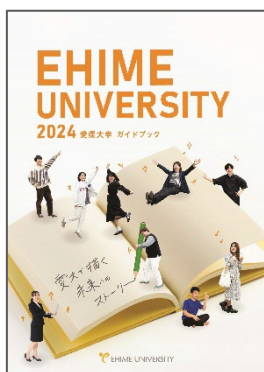


「ドット・イー レポート」については、以下の情報が載っている。

大学が目指す方向性、運営体制、新たな取組、統計情報、教育・学生支援活動、研究活動、社会貢献活動・国際貢献活動、組織運営、附属学校園、基金、財務情報、未来に向けた取組 等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/dot_e_report2023/index.html#page=1



「愛媛大学ガイドブック」については、以下の情報が載っている。

大学案内、正課教育・準正課教育、正課外活動、国際交流、キャリア支援、各学部紹介（教育内容、進路・就職状況等）、入試情報、アクセス情報、イベント・進学説明会情報

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

<https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/guidebook2024/#page=1>

（※「愛媛大学ガイドブック」は入試課作成です）

愛媛大学公式ウェブサイト に以下を掲載している。

ホーム>愛媛大学について>愛媛大学の概要

■情報公開

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/>

■ガバナンス・コードに係る適合状況

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code/>

■広報関連

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/public-relations/>